

新型コロナウイルス感染拡大防止のための文化ファッション大学院大学の活動指針

- ・レベルを動かす判断は、国や地域、本大学院内の状況を総合的に勘案して、学長、研究科長、事務長において決定します。
- ・この行動指針は、本大学院全体を原則としますが、感染状況に応じてコース、学年ごとに判断することもあります。
- ・感染状況などに応じて、項目ごとにレベルを変動する場合があります。

レベル	目安 (例示)	授業	授業外学修 (学内での作品制作・研究等)	学外授業	学園内への入構	教職員の業務体制	教職員の会議等	教職員の出張等
0 (通常)	-	通常通り。	通常通り。 ※特殊機材を使用する場合は、通常通りの使用方法とする。	通常通り。	通常通り。	通常通り。	通常通り。	通常通り。 ※海外の流行地域への出張は自粛要請する。
1 (一部制限)	・国内での感染が認められる。	対面を中心とし、オンラインとのハイブリッド授業とする。	学内における授業外学修を可とする。 ※特殊機材を使用する場合は、教員の管理立会のもと、事前予約制とする。	学外授業を可とする。	学生・教職員の構内での滞在時間を必要最低限とする。 ※原則、関係者以外の入構は禁止する。 入構可能時間／9：00～18：30	在宅勤務を導入することで出勤人数を減らす。 (時差出勤・出勤者のローテーションを組む)	対面会議を可とする。	流行地域への出張等は自粛要請する。
2 (制限)	・緊急事態宣言発出(感染爆発) ・まん延防止等重点措置適用(感染急増) ・変異株による感染再拡大防止(警戒対策)など	オンラインを中心とし、対面とのハイブリッド授業とする。 ※緊急事態宣言発出中は、対面授業は必要最低限とすること。	学内における授業外学修を極力控え、在宅による学修も活用する。 ※特殊機材を使用する場合は、教員の管理立会のもと、事前予約制とする。	感染拡大防止に最大限配慮されていると認められた学外授業に限り可とする。 ※流行地域が目的地または出発地となる場合は、不可とする。	学生・教職員の入構は授業、研究または事務業務を除き自粛要請する。 ※関係者以外の入構は禁止する。 入構可能時間／9：00～18：30	在宅勤務を強化する。 (時差出勤・出勤者のローテーションを組む)	対面会議は必要最低限とし、原則としてオンライン会議を実施する。	流行地域が目的地または出発地となる不要不急の出張等は原則として禁止する。 ※研究科長、事務長の判断により許可する場合のみ例外として認める。
3 (原則停止)	・本大学院内で感染拡大(クラスター発生)の恐れがある場合)	原則としてオンライン授業とする。 ※教員が学内からオンライン授業を行うことは可とする。	原則として、全面禁止とする。 ※研究科長の判断により緊急性の高い場合のみ、例外的に許可する。	原則として、全面禁止とする。	教職員以外入構を禁止する。 ※学生は原則として、入構を禁止する。 ※教職員は、緊急性の高い業務・研究に従事する場合は入構を可とする。 入構可能時間／10：00～17：00	在宅勤務を中心とする。 ※研究科長、事務長の判断により緊急性の高い場合のみ例外的に出勤を許可する。	原則として、オンライン会議のみとする。 ※学内からオンライン会議を行うことは可とする。	原則として、全面禁止とする。

※キャンパスの門扉の取り扱いが学園本部の判断によるものとします。

※上記内容は今後の社会情勢の変化等により予告なく変更する場合があります。

※対面授業は「対面授業、学生生活に関するガイドライン」を守り、感染防止を徹底し感染リスクが高まる行動を控えてください。

※レベル1～3については、感染拡大防止に最大限配慮し活動してください。